



つがる市 養育支援訪問事業



妊婦さんや子育てをされている方で、様々な理由により支援が必要と思われる方に、保健師・助産師等が自宅を訪問し専門的な相談支援を行う事業です。

【対象となる方】

- 1 妊娠や子育てに関して強い不安がある方
- 2 出産後間もない方で、子育てに強い不安があり支援を必要とする方
- 3 育児をされている方で特に支援が必要とされる方

【支援内容】

専門的支援 … 保健師及び助産師による相談支援

【利用期間】

原則 2 か月以内（必要時延長あり）
平日 9 時～ 17 時、1 回の訪問時間は 1 時間程度

【利用者負担】

なし

【申請から利用の流れ】

- ①子育て健康課へ利用申請を行います。
- ②家庭訪問にて家庭状況のお話を聞きます。
- ③利用決定後、専門職による家庭訪問を行います。

お問い合わせ

つがる市役所 子育て健康課
こども家庭センター 子ども家庭支援係
☎ 0173(42)2044 内線300